



主 な 内 容

新年のごあいさつ	2P
議会だより	2P ~ 3P
石井町消防出初式	4P
町長コラム	4P
お知らせ	5P ~ 7P
石井町の家計簿	8P ~ 9P
いしいスナップ	10P
健康メモ	11P
ふれあい広場	12P ~ 13P
石井町地震ハザードマップ	14P

石井町成人式 (1月2日・中央公民館いしい藤ホール)

253名の新成人のみなさん おめでとうございます!!

晴れ着姿で集まった友人たちとの再会を喜んだり、一緒に写真を撮ったり、会場は華やかな雰囲気にも包まれていました。

新成人40名による成人式実行委員会が、手作りの成人式を楽しんでもらうため、昨年の夏から準備を進め、企画・運営や式典の司会進行も務めました。新成人代表の3名が将来の夢や新成人としての決意を述べ、最後に、懐かしい小中学時代の恩師28名からのビデオメッセージが上映されると、歓声や拍手で大いに盛り上がりました。

町民のうごき 総 数 26,644人・男 12,676人・女 13,968人・世帯数 9,720世帯 平成23年1月1日現在

石井町の広報	『文字放送』	(石井有線テレビ)	毎日
	『石井町政だより』	(徳島新聞・ホームページ)	毎月第3火曜日
	『ホームページ』	http://www.town.ishii.lg.jp/	

新年のごあいさつ



石井町長

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様には、平成二十三年の
新春を清々しくお迎えのこと
とお喜び申し上げます。

昨年中は、町行政の様々な
分野にわたり、温かいご理解
とご協力をいただき厚く御礼
申し上げます。

さて、昨年は、サッカーワー
ルドカップ日本代表やオリン
ピック冬季大会の日本選手の
活躍がお茶の間を賑わせてく
れた一方、景気の停滞をはじめ
に若年雇用情勢の悪化、尖
閣諸島問題、北朝鮮による韓
国への砲撃など、なにかと暗
い話題が多い年でした。

石井町では、こういう世相
だからこそ、停滞感にのまれ
ずに、人々が励まし合いなが
ら、夢や希望を持つことがで
きるまちづくりが大切だと考
え、関係者の協力のもと「は・
ひ・ふフエスタ」「もつと身近
にクラシック in 石井町」「ほな
けん石井イルミネーション」な
どを開催し、まちの活性化に
努めてきました。

現在の自治体に求められて

いるのは、右肩上がり・成長
型を前提としたまちづくりを
見直し、限られた資源・財源
を有効に活用し、ますます多
様化する住民ニーズを的確に
捉えた着実なまちづくりへの
対応だと考えています。

昨年、本町では「太陽と緑
の環境都市 いしい」を将来
像とする第四次石井町総合発
展計画基本構想を策定し、「人
」 「地域」 「町」 「明日」とのつ
ながりを大切に作るまちづく
りに取り組んでいくこととし
ています。人と人とのつなが
りを大切にし、安心して暮ら
すことができる町を目指して、
職員一同、元気に取り組んで
いますので、今後、町政に
対して皆さまの温かいご支援
やご協力をお願い申し上げます。
皆さまのご健康とご多幸
を心からお祈り申し上げます
て新年のごあいさつとさせて
いただきます。

石井町議会議長

明けましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては、希
望に満ちた新しい年の始まり
をお健やかに迎えのことと
心よりお慶び申し上げます。

昨年は、自然環境の変化や
天候異変などによって、全国
各地で猛暑が長く続くなど異

常気象となりました。また、
新型インフルエンザの流行や、
家畜に係る伝染病口蹄疫の感
染など、国民生活や農業関係
者に深刻な影響を及ぼす出来
事が数多く発生いたしました
が、今年が明るい一年になり
ますことを心よりお祈り申し
上げます。

現在、全国の地方自治体で
は、地場産業の創出や、個性
あるまちづくりに取り組んで
おりますが、長引く経済不況
により、地域経済は疲弊し、
雇用情勢は厳しさを増し、高
齢化・人口減少が進行する中、
大きな岐路にたたさされてお
ります。

石井町も自主財源の乏しい
中、自ら徹底した行財政改革
を実施し、少子・高齢社会へ
の対応、生活関連社会資本の
整備、教育・文化の振興、農
業の振興を推進しております。
このような時こそ決意を新
たに地域住民の代表として、
その責務と役割の重大さを深
く自覚し、豊かで魅力と活力
にあふれるまちづくりを進め
るために、最大限の努力をし
てまいります。

今後、皆様のご期待に添
えるよう努力をいたしますの
で、ご支援ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

議会だより

平成22年第4回定例町議
会を平成22年12月9日から
17日までの9日間の日程で
開催しました。本定例会に
提出された議案は、すべて
原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●平成22年度石井町一般会計
補正予算(第3号)
補正額 915万1千円

予算の総額
83億1,021万8千円

歳出の内容
石井町議会議員(補欠)選挙費
915万1千円

歳入の内容
地方交付税 915万1千円

●石井町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例に
ついて

人事院勧告及び徳島県人事
委員会勧告に基づき、平成22
年12月支給からの石井町職員
の給与等を減額改定するため、
本条例を改正しました。

●石井町長及び副町長の給料
及び旅費支給条例の一部を改
正する条例について

人事院勧告及び徳島県人事
委員会勧告に基づき、平成22
年12月支給からの石井町長、
副町長、教育長及び石井町議
会議員の期末手当について減
額するため、本条例を改正し
ました。

条例の制定

●定住自立圏形成協定に関す
る議会の議決すべき事件を定
める条例について

定住自立圏形成協定に関す
る事項を議会の議決すべき事
件と定めるため、本条例を制
定しました。

●石井町町民農園設置及び管
理に関する条例について

遊休農地を活用し、住民に
農作業の場を提供し、農耕に
対する意識の高揚を図るとも
に農地の利用促進に寄与す
ることを目的として、町民農
園を設置するため、本条例を
制定しました。

条例の一部改正

●石井町乳幼児等医療費の助
成に関する条例の一部を改正
する条例について

平成23年4月1日から、対
象年齢を中学校3年生修了

(15歳に到達する日以後の最初の3月31日)までに拡大するため本条例を改正しました。
 ●石井町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
 子育て支援の一環として、平成23年度から、預かり保育を全園で午後6時までに時間延長するため、本条例を改正しました。

そ の 他

●第四次石井町総合発展計画基本構想について
 第四次石井町総合発展計画基本構想を定めるため、議会の議決を得ました。

●徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
 徳島県市町村総合事務組合を組織する板野東部青少年輔導センター組合の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正するため、議会の議決を得ました。

●町道の認定について
 道路法第8条第2項の規定に基づき、石井264号線(石井286-17)石井286-12)及び白鳥113号線(白鳥337-16)白鳥337-12)を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

補 正 予 算

●平成22年度石井町一般会計補正予算(第4号)
 補正額 3億624万9千円

予算の総額 86億1,646万7千円

主な歳出の内容
 退職手当組合負担金 7,635万5千円

減債基金積立金 1億9,500万円

子ども手当費 4,156万5千円

小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業 1,227万9千円

一般廃棄物収集運搬・処理等業務委託料 1,473万2千円

町道新設改良事業 1,722万5千円

一般職の給与費及び共済費 △8,935万円

主な歳入の内容
 普通交付税 4億9,891万7千円

子ども手当国庫負担金 2,678万9千円

財政調整基金繰入金 △2億7,580万3千円

●平成22年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 4,121万2千円

予算の総額 29億2,418万7千円

主な歳出の内容
 退職被保険者等診療報酬給付費 3,500万円

国庫支出金返納金 3,510万5千円

一般被保険者診療報酬給付費 △3,500万円

主な歳入の内容
 前年度繰越金 8,095万6千円

療養給付費国庫負担金 △1,292万円

財政調整基金繰入金 △3,240万円

●平成22年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

補正額 △1億163万8千円

予算の総額 12億7,806万2千円

主な歳出の内容
 給料 △5,252万5千円

職員手当等 △4,583万円

歳入の内容
 給与振替収入 △1億163万8千円

●平成22年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 315万円

予算の総額 2億8,095万円

歳出の内容
 後期高齢者医療広域連合納付金 315万円

歳入の内容
 過年度分普通徴収保険料 170万3千円

繰越金 144万7千円

●平成22年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 △2,633万8千円

予算の総額 22億7,764万1千円

主な歳出の内容
 居宅介護サービス給付費 △5,900万円

職員給与費 △887万7千円

主な歳入の内容
 一般会計繰入金 △1,600万円

●平成22年度石井町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入 補正額 △20万円

予算の総額 4億9,654万6千円

収益的支出 補正額 804万5千円

予算の総額 4億4,337万6千円

●平成22年度石井町一般会計補正予算(第5号)

補正額 855万7千円

予算の総額 86億2,502万4千円

歳出の内容
 教育費 855万7千円

歳入の内容
 地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金) 855万7千円

議員提出議案

●尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書について
 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣に提出しました。

●TPP(環太平洋経済連携協定)への参加の撤回を求める意見書について
 TPP(環太平洋経済連携協定)への参加の撤回を求める意見書を内閣総理大臣、農林水産大臣、農林水産副大臣、民主党幹事長、国民新党代表、民主党徳島県総支部連合会代表、県選出国會議員に提出しました。

請 願

●尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書
 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書が採択されました。

平成 23 年 石井町消防出初式

1月9日に新春恒例の石井町消防出初式が行われ、永年消防活動等に功勞のあった団員らに表彰状や感謝状が贈られました。

交通安全標語入選作



気づいてね もじみしたいな 小さな手

藍畑小学校2年 丁子 みのり

徳島県知事表彰 (個人表彰)

- 石井分団第2部 班長 吉成 道明
- 高川原分団第3部 阿部 龍裕
- 高川原分団第5部 加川 憲市
- 高川原分団第5部 武富 宣茂

徳島県消防協会会長表彰

- 浦庄分団第4部 部長 天羽 稔浩
- 浦庄分団第4部 久保 義人
- 高川原分団第2部 久米 郁夫
- 高川原分団第2部 上田 敏之

(精績章)

- 石井分団第9部 部長 齋藤 良則
- 高原分団第4部 班長 笹田 幸弘

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

- 高川原分団第4部 加藤 賢
- 高川原分団第4部 大石 克己
- 高川原分団第2部 堀岡 勲
- 高川原分団第2部 久米 康啓
- 高川原分団第5部 池田 永治
- 高川原分団第5部 桑内 正夫
- 石井分団第6部 班長 木村 浩明
- 浦庄分団第1部 木下 一夫
- 浦庄分団第4部 班長 天羽 昇
- 高原分団第4部 部長 川島 淳
- 藍畑分団第4部 板東 和宏
- 藍畑分団第5部 川口 利文
- 高川原分団第1部 井内 健治
- 高川原分団第1部 清重 武彦

石井町長表彰

- 石井分団第2部 古庫 泰英
- 石井分団第4部 中野 勝
- 浦庄分団第1部 岩本 昌也
- 浦庄分団第3部 班長 金山 英二
- 浦庄分団第4部 岩井 政介

退職消防団員感謝状

- 浦庄分団第5部 班長 佐々木 清
- 浦庄分団第5部 藤本洋一郎
- 浦庄分団第1部 竹内 伸安
- 高川原分団第4部 平岡 卓也
- 藍畑分団第3部 班長 久次米達人
- 藍畑分団第4部 班長 板東 稔朗
- 藍畑分団第4部 原田 真輝
- 藍畑分団第6部 貝原 賢治
- 高川原分団第5部 遠藤 友毅

石井警察署長感謝状 (防犯功勞)

- 元藍畑分団第1部 小川 耕司
- 元藍畑分団第3部 佐野 徹
- 元藍畑分団第4部 瀬部 敦士
- 元藍畑分団第5部 川上 浩明
- 元藍畑分団第6部 増田 哲也
- 元高川原分団第2部 佐藤 義弘
- 元高川原分団第3部 部長 久米川 進
- 元高川原分団第3部 班長 坂東 養一
- 元高川原分団第3部 民 周司
- 元高川原分団第3部 笠井 仁
- 元高川原分団第3部 柏木 友晴
- 石井分団第4部 部長 中野 茂樹
- 浦庄分団第1部 部長 中西 良男
- 高川原分団第4部 部長 丸山 幸弘

町長コラム ゆく年くる年 石井町長 河野俊明

今年の干支は、「卯」です。うさぎの特長といえば、耳が長いことですね。そんなうさぎにあやかる訳ではありませんが、今年も様々な行事や交流の機会などを通して、町民の皆さんの意見に「耳を傾けること」をより大切にしていきたいと考えています。

昨年も、時代の流れとともに、町民の皆さんのニーズは多種多様化していることをひしひしと感じました。常にアンテナを張り巡らせ、町民の皆さんの一つ一つの意見を、いかに柔軟かつ迅速に町政へ反映させることができるかが求められています。役員内においても、私を含め、職員間での「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」を徹底しています。一人で状況や課題を抱え込まず、みんなが共有することで、絆を深め、より一層協力し支え合える地域社会を築いていきたいと考えています。

今年は、うさぎのように目標に向かって明るく元気に飛躍できる年にしたいものです。

お知らせ Information



募 集

平成23年度 給食用物資 納入業者登録申請の受付

受付期間 2月1日～15日

午前8時30分～午後5時

(土日・祝祭日を除く)

申請書の交付および受付は、

給食センターで行います。

●給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰、精肉・鶏肉・加工品、青果物(米・野菜・果実)、鮮魚練製品、豆腐・油揚げ、調味料 ※給食センター

Tel 675・1210

木造住宅耐震改修補助金 交付申請の追加募集

昨年11月の国の補正予算成立により、従来の木造住宅耐震改修補助金上限60万円に、国が上限30万円を上乗せする制度ができました。

【平成22年度限り】

補助対象工事 石井町実施の耐震診断をすでに終了し「倒壊

壊する可能性が高い」と判定され、「倒壊しない」レベルに改修する工事。施工業者は県登録の「耐震改修施工者」であること。

募集戸数 6戸(先着順)

申請受付 2月25日まで

(土日・祝祭日除く)

必要書類 補助金交付申請書

見積書、改修設計計算書、設計図面、改修計画書

※総務課 Tel 674・1111

20歳代の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、新成人や20歳代の方々の投票立会人を募集しています。

応募資格

20歳代で石井町の選挙人名簿に登録されている方

立ち会いをする場所

自分の投票する投票所

立ち会いをする日時

投票当日(午前7時～午後8時)

報酬額 13,000円

(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(役

場住民課)へ提出

※住民課 選挙担当

Tel 674・1114

放送大学4月生募集

放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 2月28日まで

※放送大学徳島学習センター

Tel 602・0151

相 談

弁護士による町民無料法律相談

と き 1月27日(木)

午後1時～4時

と ころ 中央公民館2階

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 1月17日～19日

申込方法 総務課へ電話でお

申し込みください。

※総務課 Tel 674・1111

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援を行う総合機関です。介護保険の他にも高齢者やその家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービス調整を行います。

何か不安に思うことなどがあればお気軽にご相談ください。相談は無料です。

担当地区	担当地域包括支援センター
石井地区(重松除く) 高川原地区	石井東部包括支援センター 石井町石井字城ノ内 563 番地 Tel 674-7265
石井(重松)地区 浦庄地区 高原地区 藍畑地区	石井西部包括支援センター 石井町浦庄字上浦 157 番地 11 Tel 675-3722

心配ごと相談

どんなことでも一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

心配ごと相談は、石井町社会福祉協議会(石井町クリ

ンセンター内)で、毎月第2・

第4火曜日の午前9時から正

午まで開設しています。相談

は無料で、秘密は厳守します。

※石井町社会福祉協議会

Tel 674・0139

消費生活相談

毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情などがありましたらお気軽にご相談ください。消費生活相談は、農業研修センターで毎月第2・第4水曜日の午後1時から4時まで開設しています。相談は無料です。

※石井町消費生活相談所

Tel 674・2468

※いきいき産経課

Tel 674・1118

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月27日(木) 2月17日(木) 3月15日(火)	2月10日(木) 3月10日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館・多目的室 Tel 674-0403	

※相談は無料です。

交通安全標語入選作



しめたかな となりも・うしろも シートベルト

藍畑小学校4年 武知 優里



暮らし

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダ イオキシソ(ビニールなどを 燃やしたときに出る有害物 質)対策のため、「廃棄物の 処理及び清掃に関する法律」 により、禁止されています。

◎災害の予防、宗教上の行事 等、農業や林業等を営む上 で やむを得ないものなど一部例 外規定がありますが、煙や悪 臭等により周辺の住民の方の 迷惑とならないよう注意して ください。

※福祉生活課 環境対策係
Tel 674・1116

犬・ねこを愛するみなさんへ

ルールとマナーを 守りましょう

★犬はつないで飼いましょう。 犬の放し飼いは、人に危害 を加えたり、野犬繁殖の原因 となつたりします。

★捨て犬、捨てねこは絶対に やめましょう。

捨てられた犬やねこは、の ら犬やのら猫となつて、不幸 な一生をたどるばかりか、社 会に対し大きな迷惑となつて

います。

★犬の運動・散歩時には必ず フンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共場所 や、他人の土地や建物等をフ ンで汚さないように、必ず袋 などを持参し、回収して持ち 帰るようにしましょう。

※福祉生活課 環境対策係
Tel 674・1116

農業者年金に 加入しましょう

農業者年金は将来の 大きな支えになります

①年間60日以上農業に従事す る60歳未満の方で、国民年金 の第1号被保険者であれば、 男女に関係なく加入できます。 ②自分が積み立てた保険料と その運用益によって自分が将 来受け取る年金額が決まる 「積立方式」です。

③保険料は月2万円から6万 7千円の範囲で自由に選択で き、途中で見直しもできます。

④認定農業者で青色申告をし ている人(39歳までに加入) などの要件に該当する人は、 保険料2万円のうち最高1万 円の国庫補助があります。

⑤支払った保険料の全額が社 会保険料控除の対象になるな

ど、税制面の優遇措置があり ます。

⑥年金は終身受け取ることが でき、仮に80歳前に亡くなつ た場合でも80歳までの年金の 現在価値相当額が死亡一時金 として支払われます。

※農業委員会
Tel 674・7507

徳島県最低賃金

最低賃金件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	645円	平成22年10月16日
紡績・織物業	652円	平成15年12月21日
造作材・合板・建築用 組立材料製造業	773円	平成22年12月21日
はん用機械器具、生産用機 械器具、業務用機械器具製 造業	797円	平成22年12月21日
電子部品・デバイス・電子回 路、電気機械器具、情報通 信機械器具製造業	753円	平成22年12月21日

※徳島労働局労働基準部賃金室
Tel 652・9165

日本政策金融公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫は農業向

け制度資金を取扱っています。 2月15日、16日に国産農

産物等の展示商談会「アグリフードEXPO大阪2011」を開催します。詳

しくは、ホームページをご覧 ください。
<http://www.exhibitiontech.com/afx/index.html>

●農地・機械取得等にご利用 いただけるスーパール資金や 農業セーフティネット資金、 また、無利子の農業改良資金 等ご用意しています。

※日本政策金融公庫徳島支店 農林水産事業
Tel 656・6880

徳島地方事務局からのお知らせ

現在、阿南支局及び美馬支 局で取り扱っている会社・法

人登記事務は、登記事項証明 書及び印鑑証明書の交付事務 等を除いて、平成23年2月7 日から、徳島地方事務局登記 部門(徳島市徳島町城内6- 6)で取り扱います。

※徳島地方事務局登記部門
Tel 622・4582

不動産の公売についてお知らせ

次のとおり、不動産の公売 を実施します。

1. 公売日時 2月25日(金) 午後1時30分〜午後2時

2. 公売会場

徳島県徳島合同庁舎4階会議室 (徳島市新蔵町一丁目67番地)

3. 公売物件

(土地の表示)		(主たる建物の表示)	
所在	名西郡石井町藍畑字高畑	所在	名西郡石井町藍畑字高畑
地番	439番1	地番	439番地2
地目	宅地	地目	宅地
地積	267.00平方メートル	地積	115.00平方メートル
(主たる建物の表示)			
所在	名西郡石井町藍畑字高畑	所在	439番地1、439番地2
家屋地番	439番1	種類	住宅・店舗
種類	住宅・店舗	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
床面積	1階 132.82平方メートル	2階	60.36平方メートル
※他、未登記の建物一棟あり			

4. 最低公売価額

500万円 (右記、土地建物一括価額)

5. 問い合わせ先

徳島滞納整理機構
Tel 654・7590

徳島税務署 からのお知らせ

■確定申告と納税はお早めに 所得税の確定申告及び贈与 税の申告は、3月15日(火)

が申告・納付の期限です。

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、**3月31日(木)**が申告・納付の期限です。

申告書は、ご自分で書いてできるだけ郵送等で提出してください。国税庁ホームページからも所得税、贈与税及び個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書を作成することができ、納期前までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。また、振替納税を利用している方は、確実に振替納付ができるよう残高の確認をしてください。

【口座振替日】
◆ 所得税 **4月22日(金)**
◆ 消費税及び地方消費税 **4月27日(水)**
◆ 贈与税
口座振替は利用不可

■ 確定申告会場について
場所 **アステイとくしま 3階第2特別会議室**
期間 **2月1日(火)～3月15日(火)**

(土・日・祝日を除く。ただし、2月20日及び27日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

時間 **午前9時～午後4時**
(午後4時以降は受付不可)

交通安全標語入選作



飲酒運転 たった二ぱい じこのもと

高川原小学校4年 坂口 健斗

◎この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。なお、アステイとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 便利な e-Tax (インターネット) で電子申告を!
① 国税庁ホームページから電子申告
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax (電子申告) を利用して提出できます。

② 最高5千円の税額控除
平成22年分の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して期限内に e-Tax で行うと、最高5千円の所得税の税額控除を受けることができます。(平成21年分以前の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。)

③ 添付書類の提出省略
所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書

類の提出又は提示を求められることがあります。)

④ 還付金がスピーディー
e-Tax で申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)
◎所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Tax 利用可能
※国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
※徳島税務署
Tel 622・4131

税 務 課 からのお知らせ

■ 石井町の申告相談について

《申告相談スケジュール》
会場 中央公民館2階会議室
相談日 (土・日を除く)
藍畑地区 2月16日・17日
高原地区 2月18日・22日
高川原地区 2月23日・28日
石井地区
【旧石井・重松】
3月1日～7日
【城ノ内・白鳥・尼寺・内谷】
3月8日・9日
浦庄地区 3月10日・14日
予備日 3月15日
時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時

◎所得税がかからない方も、

住民税や国民健康保険税等の計算に必要ですので、通知した日時に会場へお越し下さい。
★注意 原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。ただし、都合により来られない場合は、申告期間中の受付時間内であれば、各地区別に関係なく申告相談を受け付けします。

■ 固定資産税(償却資産)の申告について
固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出していただきますようお願いいたします。

提出期限 **1月31日(月)**
提出先 税務課固定資産税係

■ 個人住民税特別徴収の義務化について
平成23年度入札参加資格申請から個人住民税の特別徴収実施が義務化になります。対象事業所は町内に本店・支店等の営業所があり、町内の従業員を雇っており、所得税の源泉徴収を行っている事業所

です。対象事業所で入札参加資格申請する際には、本町税務課で発行する「特別徴収実施確認書」が必要になります。詳しくは、税務課までお問い合わせください。
※税務課
Tel 674・1115

■ eLTAX(エルタックス)による地方税電子申告について
石井町では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】
・ 法人住民税(中間・確定・修正申告等)
・ 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収に係る手続)
・ 固定資産税(償却資産)

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要となります。
※詳しくは、エルタックスホームページでご確認下さい。
<http://www.eltax.jp/>
※エルタックスヘルプデスク
Tel 0570・081459

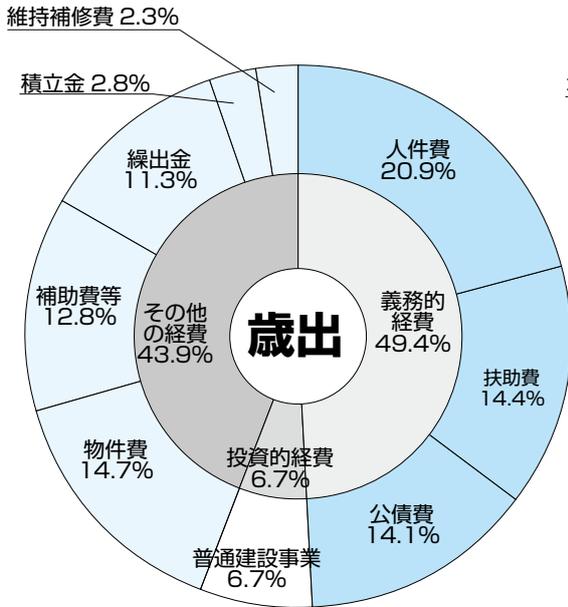
(IP電話やPHSなどをご利用の場合) Tel 03・5765・7234 月～金 午前8時30分～午後9時 (土・日・祝日、年末年始除く)

石井町の家計簿

～平成21年度石井町普通会計決算～

地方自治体における会計は、一般会計と特定の場合に設置される特別会計とによって構成されています。各市町村の財政状況を比較する場合、個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっているため、統計上統一的に普通会計という会計区分がよく用いられています。

石井町では、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計と給与集中管理特別会計によって構成されます。

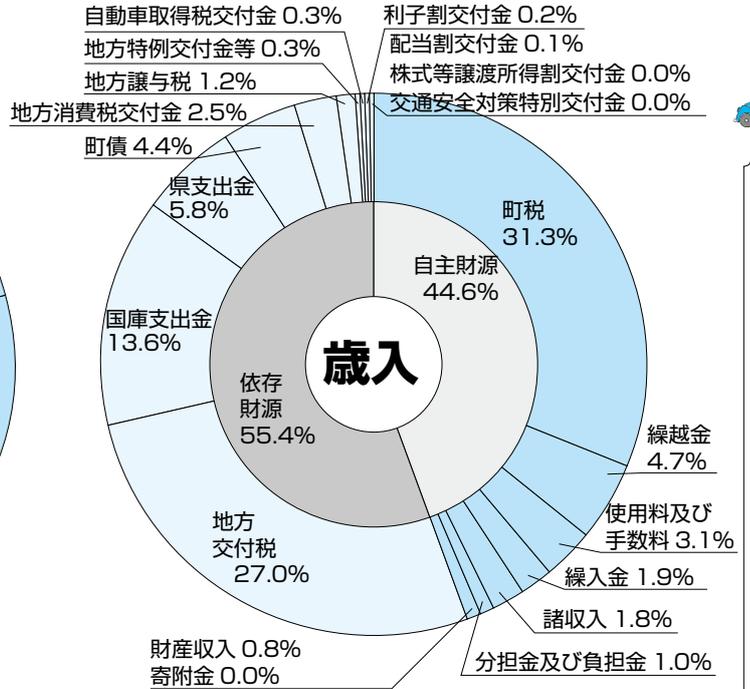


歳出決算額および構成比 (単位：千円)

区分	項目	決算額	構成比
義務的経費	人件費	1,674,170	20.9%
	扶助費	1,153,072	14.4%
	公債費	1,133,875	14.1%
投資的経費	普通建設事業	541,279	6.7%
	災害復旧事業	0	0.0%
その他の経費	物件費	1,175,132	14.7%
	補助費等	1,022,860	12.8%
	繰出金	906,998	11.3%
	積立金	225,600	2.8%
	維持補修費	188,089	2.3%
	投資及び出資金	0	0.0%
合計		8,021,075	100%

<財政用語解説>

- **町債**…町が資金調達のために負担する債務であって、その返済は一会計年度をこえて行われるもの
- **基金**…特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産
- **人件費**…職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費
- **扶助費**…社会保障制度の一環として生活困窮者等に対してその生活を維持するために支出する経費
- **公債費**…町が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費



歳入決算額および構成比 (単位：千円)

区分	項目	決算額	構成比	
自主財源	町税	2,632,422	31.3%	
	繰越金	395,621	4.7%	
	使用料及び手数料	259,178	3.1%	
	繰入金	162,979	1.9%	
	諸収入	153,993	1.8%	
	分担金及び負担金	81,972	1.0%	
	財産収入	63,635	0.8%	
	寄附金	80	0.0%	
	依存財源	地方交付税	2,272,627	27.0%
		国庫支出金	1,144,496	13.6%
県支出金		486,893	5.8%	
町債		369,024	4.4%	
地方消費税交付金		207,969	2.5%	
地方譲与税		104,692	1.2%	
地方特例交付金等		28,998	0.3%	
自動車取得税交付金		23,938	0.3%	
利子割交付金		17,345	0.2%	
配当割交付金		5,339	0.1%	
交通安全対策特別交付金	4,187	0.0%		
株式等譲渡所得割交付金	2,664	0.0%		
合計		8,418,052	100%	

交通安全標語入選作



いねむりは私のすべて うばいさる

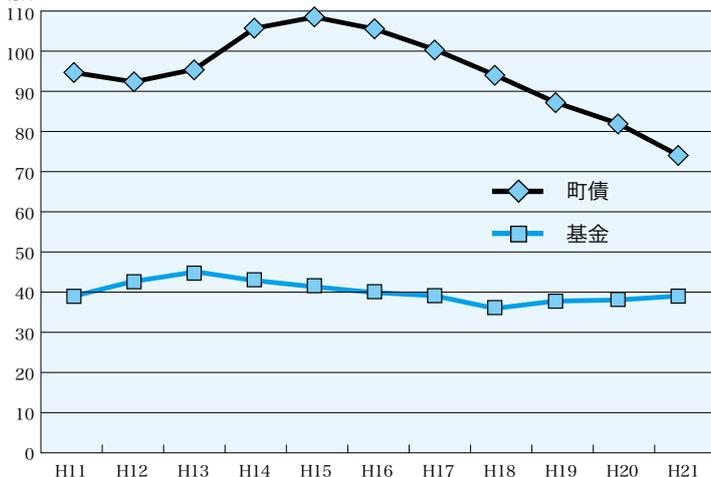
高川原小学校6年 高島 美結華



平成 21 年度の歳入総額は、84 億 1,805 万 2 千円で前年度比 8 億 6,984 万 5 千円の増加（11.5%増）となりました。主な歳入は、町税 26 億 3,242 万 2 千円（歳入全体の 31.3%）、地方交付税 22 億 7,262 万 7 千円（27.0%）、国庫支出金 11 億 4,449 万 6 千円（13.6%）でこれら 3 つの歳入で全体の 71.9%を占めています。主な増加は、国庫支出金で前年度比 6 億 9,009 万円の増となっています。これは、定額給付金事業の国庫補助金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金等によるものです。

平成 21 年度の歳出総額は、80 億 2,107 万 5 千円で前年度比 8 億 6,848 万 9 千円の増加（12.1%増）となりました。主な増加は、補助費等で、前年度比 4 億 2,692 万 1 千円の増となっており、これは主に定額給付金によるものです。また、普通建設事業で前年度比 1 億 8,762 万 6 千円の増となっており、これは地域活性化・経済危機対策等の事業によるものです。

〈図 A〉 町債および基金年度末現在高の推移



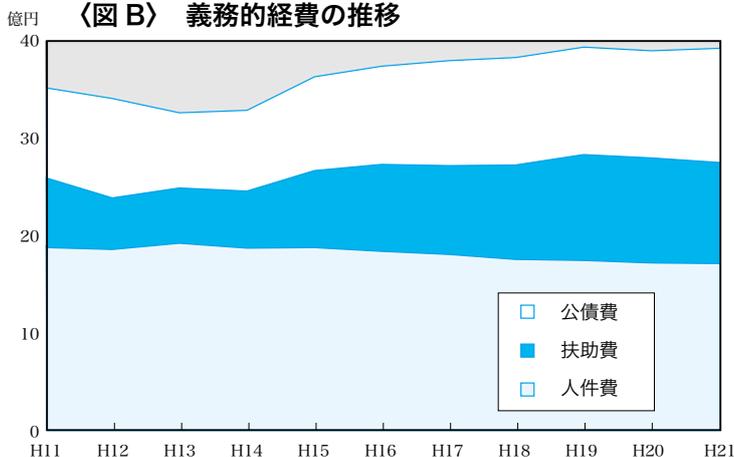
石井町の町債および基金の状況ならびに義務的経費の状況についてお話しします。



〈表 1〉 町債および基金現在高

	平成 21 年度末現在高
町 債	7,468,122 千円
基 金	3,922,860 千円

〈図 B〉 義務的経費の推移



〈表 2〉 義務的経費の状況

	平成 21 年度決算額
人件費	1,674,170 千円
扶助費	1,153,072 千円
公債費	1,133,875 千円
合 計	3,961,117 千円

地方公共団体が財政を運営していく上での原則のひとつに、会計年度独立の原則というのがあります。これは、その年度中の支出は、同じ年度中の収入をもって充てなければならないというものです。

しかし、施設の建設などの多額な事業を行うと、そうもいきません。各年度間の負担を平準化したり、収支の均衡を図ったりするために、地方債を起こしたり、積み立てている基金を取り崩したりして、財源を確保します。

石井町の普通会計における町債と基金の平成 21 年度末現在高は〈表 1〉、過去 10 年間の推移が〈図 A〉のとおりとなっています。なお、平成 21 年度も一時借入金の借り入れは行っていません。

法令あるいはその性質上から支出が義務づけられていて、削減を図ることが極めて難しい義務的経費とは、職員などの人件費、介護サービス給付や児童手当などの扶助費、建設事業などのために借り入れた町債の返済金である公債費のことをいいます。

義務的経費の状況は、平成 21 年度決算額は〈表 2〉、過去 10 年間の推移が〈図 B〉のとおりとなっています。

秋祭り



高川原勇獅子 (11月3日・三社神社)
10月下旬から11月上旬にかけて、町内各地で秋祭りが行われました。

知事の出前授業 (10月20日)



石井小学校5年2組で、飯泉知事による出前授業が行われ、徳島県や石井町の農業や特産物等について楽しく学びました。



石井町の話題を紹介します。

交通安全標語入選作



農産物品評会 (11月20日)



J A名西郡本所で、採れたての野菜・果物・花など町内の生産者が育てた農産物を出品、表彰式や即売会が行われました。

健康まつり (11月5日)



中央公民館にて、近藤治郎さん(徳島県自殺予防協会理事長)の特別講演、がん対策保健推進員による健康劇、健康づくりコーナーめぐりなどが行われました。

スポーツで快挙!!



バスケットボールの第50回徳島県中学校新人大会で、男子は高浦中学校、女子は石井中学校が優勝。また、軟式野球の第2回全日本春季少年四国大会では、石井中学校が四国代表に選ばれました。

「まあいいか」その考えが 事故のもと

石井中学校1年 山側 美槻

文化財ウォーキング (11月27日)



約60人の参加者が、天神のイチョウ、武知家藍寝床や田中家住宅などを巡りながら約6kmのコースを歩きました。

文化祭 (11月26日～28日)



中央公民館にて、書道・絵画・写真・工芸などの作品が展示され、28日には邦楽や舞踊などの芸能が披露されました。

高川原幼稚園発表会 (11月23日)



高川原町民体育館にて、園児たちが歌と合奏、ダンスなどを披露しました。フィナーレでは、保護者の方々も一緒に参加し、思い出に残る発表会になりました。

ほなけん石井イルミネーション



★真冬の夜を彩る光のファンタジー★
12月6日～1月5日、飯尾川公園で約10万個のLEDを点灯【石井町商工会主催】

ふじっこ親子クリスマス会 (12月19日)



中央公民館にて、約600人の親子が参加し、ステージでのコーラスやダンス、サンタさんからのプレゼントなど、多彩なイベントを楽しみました。

総ぐるみ人権啓発研修大会 (12月4日)



中央公民館にて、人権作文優秀作品の表彰と発表、笑福亭学光さんの講演、名西高生による人権コンサートなどが行われました。【写真は、遠藤達郎さんの投稿】

交通安全標語入選作



よびかけよう

1つの言葉で

たすかる命

高浦中学校1年

山口

華奈

感染性胃腸炎について ～ノロウイルスから身体を守りましょう～



毎年 11 月頃から翌年の 4 月にかけて、ノロウイルスの感染を原因とするウイルス性のおう吐・下痢症が流行します。特に保育園（所）、幼稚園、小学校などの子ども達が集団生活を送っている施設では、内部でヒトからヒトに感染し、爆発的に流行することがあります。

ノロウイルス感染症は、牡蠣などの 2 枚貝の生食による食中毒が有名ですが、集団感染の大半は、1 人がノロウイルスに感染し、施設等でヒトからヒトへ感染して拡がっていくというものです。

ノロウイルス感染症の症状・治療法

症状：主な症状は吐き気、おう吐及び下痢です。あまり高い熱とならないことが多いです。小児ではおう吐が多く、おう吐・下痢は一日数回からひどい時には 10 回以上の時もあります。潜伏期間は短くて 10 数時間～数日（平均 1～2 日）です。

治療法：特効薬はありません。症状の持続する期間は短いですから、その間に脱水にならないように、できる限り水分の補給をすること（場合によっては病院で点滴をしてもらう）が一番大切です。その他は吐き気止めや整腸剤などの薬を使用する対症療法が一般的です。疑わしい症状がある場合は、速やかに主治医に相談しましょう。

予防方法・家庭における注意点

- 調理の前と後で流水・石けん（液体石けんが推奨されます）による手洗いをしっかり行いましょう。
- 貝類をその内臓を含んだままで加熱調理する際には十分に加熱して調理し、貝類を調理したまな板や包丁はすぐに熱湯消毒しましょう。
- うがいや手洗い（特に食事前と用便後）を励行しましょう。
- 下痢や吐ぶつの処理時は、ビニール手袋を使用しましょう。
- 汚染された床や便器、衣類等は消毒を行います。ふき取る場合は、台所用漂白洗剤などの次亜塩素酸ナトリウムを 1% 程度に薄めて使用します。

平成22年度 無料がん検診フェア

「4 月～7 月の集団検診を受け忘れていた」という方のためにがん検診を行います。予約制ですので、1 月 28 日（金）までに保健センターへお申し込みください。後日、問診票をお送りします。

【検診日】 2 月 6 日（日）

検診の種類	受付時間
胃がん、結核・肺がん、大腸がん	9:00～11:00
乳がん・甲状腺	9:00～12:00

今年度「まだ検診を受けていない」という方へ



【対象となる人】

石井町民である 40 歳以上で、平成 22 年 4 月以降に上記検診を受けていない方。乳がん検診は、2 年毎のため、平成 21 年 4 月以降に受診していない方が対象です。

【費用】 無料

それぞれのがん検診は、お一人年 1 回（乳がんは 2 年毎）無料にて受診できます。（ただし、春の集団検診と重複して受けられた場合、検診費用が自己負担となりますのでご注意ください。）※検診結果は 1 ヶ月程度で個別通知にてお知らせしています。

申し込み先・問い合わせ先 保健センター Tel674-0001

「平成 22 年度石井町健康マイレージ事業」の応募しめきりは、平成 23 年 3 月 31 日です！

健康マイレージ事業は、町内在住の 40 歳以上の方を対象に、楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加等をポイント化し、景品と交換する事業です。役場や保健センター等で配布している応募ハガキ兼ポイントカードに 5 ポイントを貯め、平成 23 年 3 月 31 日必着で保健センターまでご応募ください。健康グッズ等をプレゼントします（応募多数の場合は抽選）。たくさんのご応募をお待ちしています。



紹介月 イラスト

みんなの
ページだよ!



交通安全標語入選作



運転は 目配り・気配り 思いやり
高浦中学校2年 島田 あすか

事務事業仕分けを傍聴しませんか

石井町では、町が行っている行政サービスなどについて、事業そのものの必要性や仕事の進め方を議論し、今後のあり方を考えるため、事業仕分けを行います。

事業仕分けによって、事業の見直しを行うとともに、広く町民の皆さんに行政サービスを理解していただくため、議論は公開の場で行います。

どなたでも傍聴できますので、ぜひご来場ください。

- とき 1月29日(土)
午前の部：午前9時～正午
午後の部：午後1時～4時(予定)

- ところ 中央公民館(いしい藤ホール)
※石井町事務事業仕分け協議会 TEL 674-1802

広報モニター募集

- 応募資格 石井町在住の18歳以上の方
(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)
- 募集人数 10名程度
- 活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答
- モニター期間 平成23年4月～平成24年3月
- 申込期限 3月31日(木)まで
- 応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。◎電話でも受付します。
〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場秘書企画室 広報モニター係
※秘書企画室 TEL 674-1802

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字や言葉は何でしょう。

- 【問1】新春恒例の石井町消防出初式が、1月○日に行われました。
- 【問2】「ほなけん○○イルミネーション」では、約10万個のLEDを点灯。

※ 記入例
【問1】 ○日
【問2】 ほなけん○○
住所・氏名(フリガナ)・
年齢(または学年)など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により2月15日(火)役場必着でご応募ください。抽選で5名の方に1,000円の図書カードを進呈します。たくさんのご応募お待ちしております。

11月号の答え「①4日②お誕生会」11月号の当選者は次のとおり《敬称略》です、おめでとうございます。
多田匠視(石井)、河野小代子(大万)、岡崎明(高畑)、石黒裕人(竜王)、太田加奈子(高川原)
11月号の応募総数は53通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

俳句・川柳・短歌紹介

戸をたたき
こがらしすぎで
独り居る
久米賀代子さん(高川原)
初孫を
抱いたその手に
喜びを
行部 照代さん(高川原)
級友と
落ち葉踏みしめ
深山行く
岩佐 千代子さん(下浦)
秋祭り
太鼓たたくよ
初孫が
喜多 盛さん(石井)
卯年に
肖りたいね
漫歩計
泉 史子さん(下浦)
通帳に
利子という字が
はずかしい
井内 宏さん(天神)
生かされて
しみじみ思う
健康を
遠藤 由佳さん(城ノ内)
苦しみは
今から生きる
バネになる
川野 和代さん(石井)

門松を
飾りて島の
初日の出
書に秀でたる
子の墨と筆
松島 秀子さん(石井)
脱藩の
竜馬に扮せし
ガイド役
ブームに乗りし
椿原を説く
井上 澄子さん(加茂野)
船出間無しの
船艦(仙・菅) ヤマト
古い海図はどこへ行く
石黒 裕人さん(竜王)
しめ飾り
初日かがやき
年始め
夢いっぱい
新年祝う
中山 幸子さん(関)
喇叭の音
オーケストラに
共鳴し
聴衆深く
酔い痴れており
阿部 敏弘さん(石井)
小鳥たち
規則正しく
目覚めてる
今日も一日
何思ふ
吉岡 悦子さん(関)

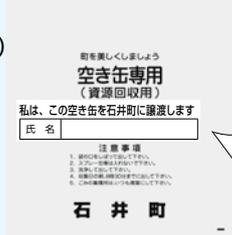
山紅葉
染めて散り行く
坂道を
夫婦通路の
鈴の音響き
桑村 千代子さん(下浦)
西空に
二重にかかる
虹の橋
何かいいこと
ありそな予感
中川 美智子さん(下浦)
小嵐に
カラスが 一羽
柿の木に
のこりの柿を
よりどりみどり
山口 テル子さん(下浦)
振り返える
わが人生は
谷ばかり
新年からは
山を目指そう
遠藤 達郎さん(城ノ内)
秋深み
訪ふ人の
なきままに
庭の柿の実
熟れて落ちけり
井内 斐子さん(天神)
さようなら
今年も過ぎさり
スタットレスを
笑顔でむかえ
活躍ねがう
美馬 トシ子さん(下浦)

- ワレモノ陶磁器類は、新しく追加された「ワレモノ陶磁器専用袋」に入れて、粗大ゴミ持込場所または清掃センターまで持ち込みしてください。(「ワレモノ陶磁器専用袋」表面の注意事項には、「収集日の朝8時30分までに出して下さい。」と印字していますが、これは誤りです。ご迷惑をおかけして、大変申し訳ございません。)
- 蛍光灯・蛍光ランプ類は、ワレモノ陶磁器類とは別にして粗大ゴミ持込場所または清掃センターまで持ち込みしてください。(指定袋はありませんので、割れないように持ち込みしてください。)
- 空き缶の持ち去り行為防止対策として、ゴミの所有権を石井町に確定させるため、「空き缶回収袋」が新しくなりました。今までの袋をお持ちの方は、下記のようにシールを貼っていただければ従来通り使用できます。シールは、町役場住民課、清掃センター、石井町中央公民館及び各分館に置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

▶ (新) 空き缶専用袋



▶ (旧) 空き缶専用袋



※詳しくは清掃センターまでお問い合わせください。
Tel 674-6842

▼ (旧) 空き缶専用袋貼付用シール

私は、この空き缶を石井町に譲渡します

氏名	
----	--

シールを貼ってご使用ください

資源ゴミの回収袋が新しくなりました!

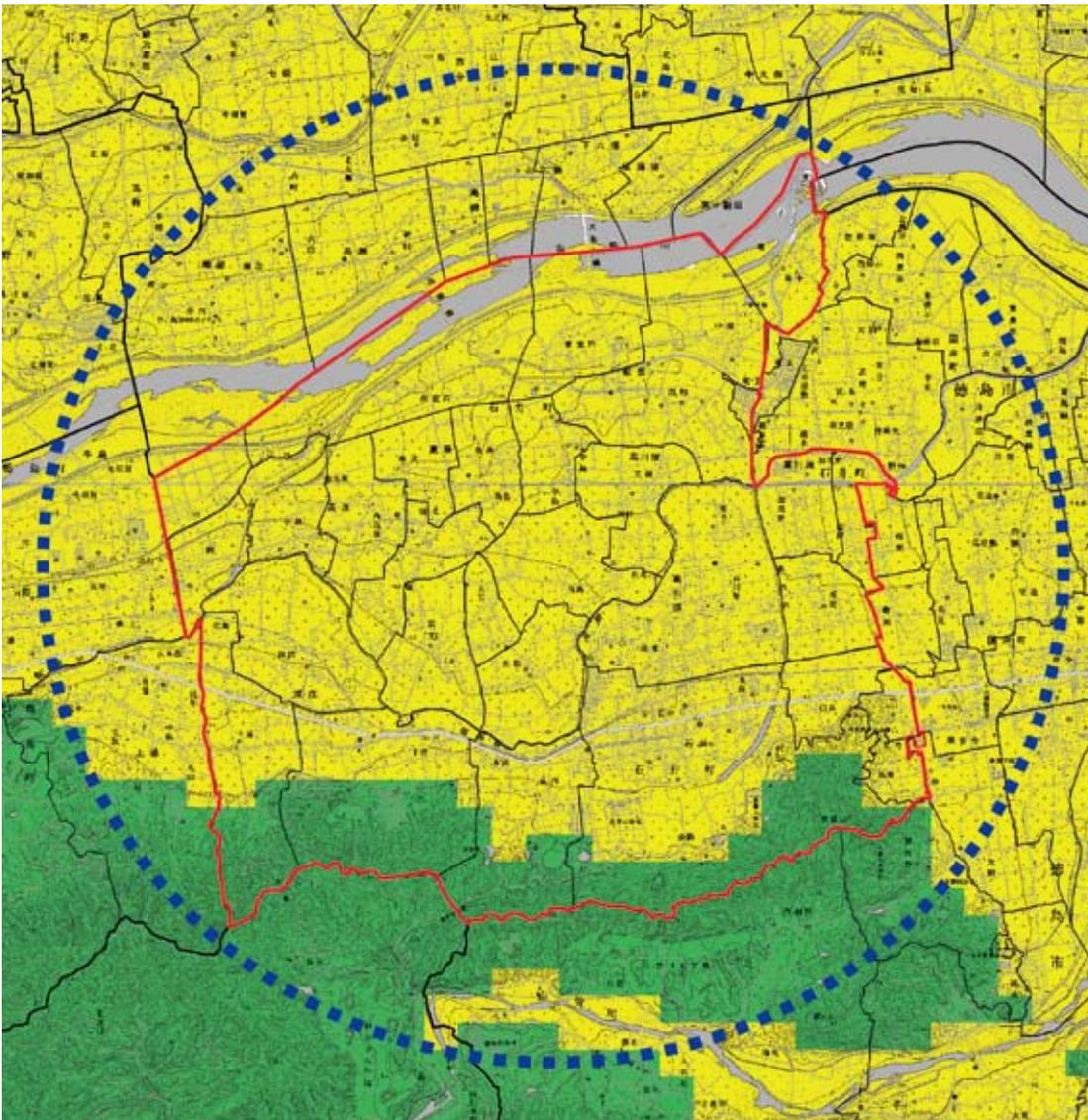
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返できませんので、あらかじめご了承ください。

〒779-3295
高川原字高川原二二二一
石井町役場
「ふれあい広場」係

- ハガキで
- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳、なぞかけ
- ◆ イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください。カラー不可)
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー。教えて欲しい事など
- 封書で
- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

応募方法

石井町地震ハザードマップ(南海地震 震度予測図)



まずは、自分の命を守り、揺れが収まるのを待ち、
 落ち着いて火の始末や避難などの行動に移りましょう!!

作成者：石井町 / 作成日：平成22年度(平成23年1月)

震度階級

*気象庁震度階級表より作成

震度	人間	屋内の状況	屋外の状況
5強	大半の人が物につかまらな いと歩くことが 難しいなど、行 動に支障を感じる。	棚にある食器類 や書棚の本で、 落ちるものが多 くなる。テレビ が台から落ちる ことがある。固 定していない家 具が倒れること がある。	窓ガラスが割れ て落ちることが ある。据付けが 不十分な自動販 売機が倒れるこ とがある。自動 車の運転が困難 となり、停止す る車もある。
6弱	立っていること が困難になる。	固定していない 家具の大半が移 動し、倒れるも のもある。ドア が開かなくなる ことがある。	壁のタイルや窓 ガラスが破損、 落下することが ある。

表は、あくまでも目安です。状況によって柔軟な対応をすることが大切です。

これは南海地震における震度予測図です。徳島県内では、震度5強から6強の揺れが2〜5分程度続くと考えられています。一般にまずガタガタという小刻みな縦の揺れで始まり、続いて、大きく揺さぶるような横の揺れが加わります。このマップからは、石井町の大半は黄色の震度6弱と予測されています。

大地震の被害では、広い地域で同時に数多く発生し、道路網の寸断等予想され、防災関係機関の活動が困難になることが阪神淡路大震災や数々の大地震で明らかになっています。その際、自主的な防災活動が被害を最小限に食い止めるために大きな効果がありました。このようなことから石井町では自主防災組織づくりを推進しております。平成23年1月1日現在の自主防災組織の組織率は50%程度です。結成を希望する自治会等においては、石井町総務課(☎088-674-1111)までご相談ください。また既に結成されている自主防災会(自治会)においては、このマップを防災活動等にご活用ください。